

立地適正化計画で目指す将来の姿

1. 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

都市機能誘導

まちづくりの基本方針(ターゲット)1

各拠点における更なる利便性・拠点性の向上

【施策の方向性(ストーリー)】

●和光市駅の拠点性の向上

和光市駅周辺では、本市全体を牽引する拠点として、市街地開発事業等の動きと連動して多様な都市機能の誘導や環境整備を行うこと等により、一体的なまちの魅力を高め、中心市街地としてにぎわいのある拠点形成を図ります。

●行政・文化・交流の中心となる拠点の形成

公共公益施設の集積や団地再生を契機とした都市機能の誘導が見込めるエリアにおいて、公的不動産の活用や官民連携を図りながら、都市機能の強化や不足する都市機能の補完を図ります。

●身近な生活圏の形成

誰もが歩いて移動できる範囲に日常生活に必要な機能がある拠点形成を図ります。

居住誘導

まちづくりの基本方針(ターゲット)2

多世代が暮らし続けられる安全・快適な住環境の形成

【施策の方向性(ストーリー)】

●地域特性を生かした良好な住環境の形成

交通利便性を生かし形成されてきた人口密度の高い居住地について、持続的な生活利便性の確保のため、居住誘導を推進し、人口規模を維持します。

そのため、既存の居住地各地区(駅周辺の都市型住宅地区、一般住宅地区、中高層団地地区)が有する強みと弱みを再認識した上で、各地区に応じた居住誘導施策を展開することにより、様々なライフスタイルを受け入れることができる魅力ある住宅都市を目指します。

●防災・減災を踏まえた居住地形成

災害リスクが少ないエリアへ居住を誘導するとともに、災害リスクに応じたハード・ソフト対策の推進により、暮らしの安全性を確保し、災害や防犯面からも安心できる居住地の形成を誘導します。

公共交通ネットワーク

まちづくりの基本方針(ターゲット)3

拠点間及び居住地をつなぐ利便性の高い公共交通ネットワークの維持・充実

【施策の方向性(ストーリー)】

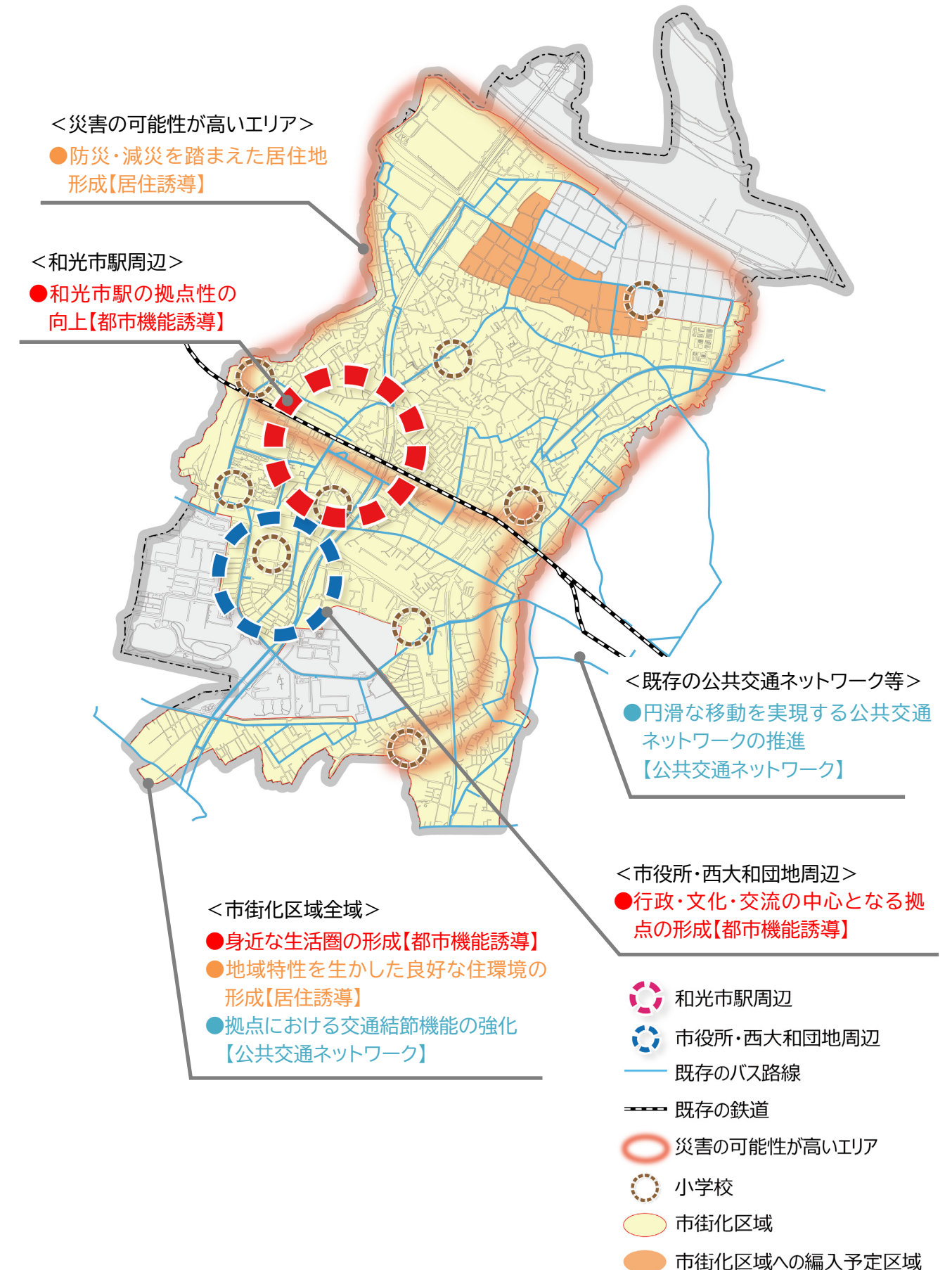
●円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの推進

拠点や主要な施設などに移動できる公共交通ネットワークの維持・充実に努めます。移動ニーズや地域特性を踏まえ、交通不便の解消を図ります。また、新たな技術を活用し、既存の交通サービスの向上や、新しい交通サービスの導入により、移動の利便性を高めます。

●拠点における交通結節機能の強化

公共交通による移動のしやすさを高めるため、交通拠点における鉄道、バス、自転車等の乗り継ぎをしやすくし、公共交通が利用しやすい環境を形成します。

《まちづくりの基本方針(ターゲット)のイメージ図》



2. 都市の骨格構造

「拠点性の確認の視点」

- 視点1 人口が集積している地区
- 「拠点」となる地域に集積された都市機能増進施設は将来においても持続され、市民の利便性を確保していく必要がある。そのため、拠点となる地区やその周辺の人口密度は将来にわたっても一定割合を保つ必要があり、100人/ha以上(都市計画運用指針で土地の高度利用を図るべき区域とされている基準)の範囲がまとまった地区を選定する。
- 視点2 都市機能増進施設が集積している地区
- 医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能が効率的に提供されるように、様々な機能が集積している地区を選定する。
- 視点3 基幹的な公共交通がありアクセス性が良い地区
- 拠点到集積する各種都市機能を市内外の多くの人々が享受し、交流や経済活動が可能となるよう、基幹的な公共交通路線(1日片道30本以上)を有しており、周辺地域からのアクセスが可能である地区を選定する。
- 視点4 計画的に市街地整備が図られた地区、プロジェクトが行われる地区
- 本市の活力及び市民の利便性の維持・向上のため、都市機能施設の集積が可能となる市街地開発事業等が実施または計画されている地区を選定する。
また、予定されているプロジェクト等により都市構造に大きな変化が想定される区域も考慮する。
- 視点5 災害レッドゾーンに該当しない地区
- 防災・減災の観点から、居住誘導区域に含まないこととされている、災害レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)に該当しない地区を選定する。

「軸の確認の視点」

本市の地域公共交通の方向性を示した和光市地域公共交通計画における地域公共交通の将来像では地域公共交通ネットワークの将来イメージが示されており、既に、鉄道、路線バスにより、高い水準の地域公共交通ネットワークが保たれているため、現在の利便性の高いネットワークを維持していくことを基本とするとしています。



分類	対象地域	方向性
中心拠点	和光市駅周辺	土地の高度利用を推進し、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、市民生活を支えるとともに、まちの顔となる拠点を形成する
行政文化交流拠点	市役所・西大和団地周辺	核的な公共施設が集積する重要な拠点として、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供できる空間を形成する
地域拠点	埼玉病院・第四小学校周辺	市内外から多くの来訪者が利用する医療機能を維持するとともに、小学校の複合化を契機として地域のための施設の集積を図る
	新倉小学校周辺	小学校を中心として、歩いて行ける範囲に日常生活に必要な機能を誘導し地域の拠点を形成する
	白子小学校周辺	
	第五小学校周辺	
暮らしの拠点	下新倉小学校周辺	複合化された小学校を中心として、地域の交流やコミュニティ活動の場として維持する。
	北原小学校周辺	暮らしに身近な拠点として、既存の生活環境を維持する
	本町小学校周辺	
交通拠点	和光市駅、埼玉病院、広沢複合施設・市庁舎周辺、新倉PA、和光北インター東部地区内	交通拠点として、多様な公共交通へのスムーズな乗り換えと、快適な待合環境の形成を図る
公共交通軸	—	新たな交通拠点や拠点間、居住地をつなぐ主要な公共交通軸として、移動快適性の向上を図る

※第三小学校は中心拠点、広沢小学校は行政文化交流拠点到含まれている。